

入学・就職・転勤等による引越しで、住所を異動される方は、
「正確な住所の届出」が必要です！

- 住民票の住所の異動届(転出届・転入届・転居届など)は、
国民健康保険及び国民年金の資格の確認や、
選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続です。
- マイナンバーカードには、最新の住所を記載する必要があります。
引越し先の市区町村にマイナンバーカードを持参し、
必要な手続を行ってください。
- 「転出届」は、マイナポータルを通じて
オンラインで提出できます。



(正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、
5万円以下の過料に処されることがあります。)



【国民健康保険】進学のために他の市町村に住む学生の皆さまへ
大潟村外の学校に通うため、大潟村から転出した学生に対しては、大潟村の国民健康保険被保険者証を交付することができます。※通称「マル学」
マル学の被保険者証の交付を受けたい場合は、マル学交付申請書に在学証明書を添えて、福祉保健課まで申請してください。

○現在マル学を利用されている学生の皆様へ

マル学の被保険者証の有効期限は3月31日になっております。被保険者証の更新が必要な方は、
新たな年度の在学証明書を提出してください。

お手持ちのスマートフォンまたはPCから申請する場合は、以下のURL及びQRコードをご利用ください。

URL <https://logoform.jp/form/tyHN/519275>



問合せ先 役場福祉保健課 0185-45-2114

引越し手続はマイナポータルで

マイナンバーカードをお持ちの方は
マイナポータルから転出届・転入予約※を
オンラインで提出できます



※転入予約は、来庁予定の連絡を転入先自治体へ行う機能のことです

マイナポータルから引越し手続を行う 3つのメリット

①転出の際の 外出が不要に



オンラインで転出届を提出できるため、原則、市区町村窓口へ行く必要がありません。

②いつでも 手続ができる



窓口があいている時間を気にせず、祝日や夜間でも、いつでも手続ができます。

③転入時の 手續もスムーズに



引越し先の市区町村へ来庁通知や転入時に必要な手續や持ち物が事前に確認できます。

引越しの際には、ぜひマイナポータルから
「引越し手続オンラインサービス」をご活用ください

※ご利用には別途マイナポータルアプリのダウンロードが必要です

引越し手続オンラインサービス

検索

https://myna.go.jp/html/moving_oss.html



引越し手続オンラインサービスやマイナンバーカード等についてのお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0718

平日：9時30分から20時00分まで

土日祝：9時30分から17時30分まで(年末年始を除く)

デジタル庁